

お客様 各位

プリンセス・クルーズ 医療機器持込に関するご案内

この度は、プリンセス・クルーズにおける医療機器持込を伴うお客様のご予約につきましてご案内申し上げます。詳細は下記をご参照ください。

記

1. 人工透析を必要とされるお客様

- 人工透析を必要とされるお客様のうち、腹膜透析を受けているお客様はご乗船いただけますが、血液透析を受けているお客様はご予約、ご乗船いただくことができません。
- これは、いずれも一般的な公衆衛生ガイドラインとお客様の健康と安全を考慮した結果によるものです。
- 腹膜透析を受けているお客様は、ご予約時にご申告ください。別途申請とリスク承諾書のご提出が必要となります。

2. 酸素ボンベ、酸素濃縮器を利用されるお客様

▼酸素ボンベ

- 酸素ボンベの持ち込みは原則不可ですが、条件が緩和されお持ち込み可能になる場合がございますので、ご予約時にお問い合わせください。

▼酸素濃縮器

- 酸素濃縮器の持ち込みは引き続きお客様ご自身でご用意されるものに限り利用可能です、船内でもお客様ご自身で管理をお願いいたします。
- 酸素濃縮器をお持ち込みになる場合は、船内では酸素の補充ができないため十分な供給量をご用意ください。
- 酸素濃縮器をお持ち込みになる場合は船会社にご申告をお願いいたします。申告時には医師の診断書など書類の提出は不要となりますが、旅行中は携帯されることを推奨いたします。
- 医療業者を通じて船へ関連機器を配達される場合は、船内受け入れ準備のため、事前の書類申請が必要となります。
- 飛行機をご利用の場合は、ご利用の航空会社へも別途お問い合わせください。
- 今後、乗船既定の変更等により、一度持ち込み許可が出た場合であってもお持ち込みいただくことができなくなる場合や、ご乗船いただけなくなる場合もございます。予めご了承ください。

以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。